

## 第4次障がい者計画を策定しました

# 共にあゆみ 共によりそう 心でつながる牧之原

市では、障がいのある人を取り巻く環境の変化や新たなニーズに対応し、障がいのある人もない人もみんなで支え合い、自分らしく暮らせるまちを目指して、「牧之原市第4次障がい者計画」（令和6年度～令和11年度）を策定しました。これは、市の障がい福祉施策を総合的かつ計画的に推進するための基本計画で、市民の皆さんや関係機関・団体、事業者、市が活動を行う際の指針となるものです。

問い合わせ 社会福祉課 河原崎剛 ☎③0072

## 9つの基本方針で取り組みます

これまでの障がい福祉の取り組みの成果や今後の課題を踏まえ、9つの基本方針を柱として、障がいがあっても社会のあらゆる活動に参加できる仕組みづくりを進めます。

### 基本方針1

理解と交流  
の促進

### 基本方針2

保育・教育・  
療育の充実

### 基本方針3

保健・医療・福祉  
サービスの充実

### 基本方針4

権利擁護の  
充実

### 基本方針5

雇用・就労  
の促進

### 基本方針6

生活環境の  
整備

### 基本方針7

防災・防犯  
の体制整備

### 基本方針8

情報アクセシビリティ・  
コミュニケーションの充実

### 基本方針9

文化芸術活動・  
スポーツの振興

## 特に積極的に取り組む重点施策

9つの基本方針に沿って、26の施策を推進していきます。中でも特に積極的に取り組むものとして、「市民主体の交流活動と情報発信の促進」、「相談機関の周知と連携体制の強化」、「生活環境のバリアフリー化の推進」、「障がいのある人にも対応した防災体制の整備」、「スポーツの振興」の5つを重点施策としています。

これらを進めるにあたって今後、さまざまな交流の機会を設けますので、ぜひ積極的にご参加ください。



パラクライミング世界選手権に出場し、世界で活躍する加藤あすみさん（勝間田区）



計画策定に向けた意見交換会



福祉防災講座で消火器の取り扱い方を体験

計画書、計画書概要版は、市ホームページからご覧いただけます。



## 第4次地域福祉計画・地域福祉活動計画を策定しました

# 市民一人ひとりと 地域が創る 幸せあふれるまち

近年、人々の暮らしの中での課題は複雑化・多様化しており、地域全体で支える力を再構築することが求められています。市では『市民一人ひとりと地域が創る 幸せあふれるまち』を基本理念とする「第4次牧之原市地域福祉計画」（令和6年度～令和10年度）を策定し、市民の誰もが住み心地のよい暮らしと生きがいを持つ「地域共生社会」を目指していきます。

問い合わせ 社会福祉課 田中和彦 ☎③0070

計画書、計画書概要版は、市ホームページからご覧いただけます。



## 基本目標と施策

### 基本目標1 支え合う「人」を育てる

#### 【施策1 地域福祉に関する情報提供】

- ▶年齢やニーズに合わせた情報提供の充実を図ります。
- ▶地域福祉活動を行う団体やこれから活動しようとしている人に対して、幅広い情報提供の方法を検討します。

#### 【施策2 地域や学校における福祉教育の推進】（重点）

- ▶地域福祉に関する学習の場や体験学習の機会づくりの充実を図ります。
- ▶福祉に対する意識の高揚を目的とした、啓発活動の推進や福祉教育、交流活動の活性化を図ります。

#### 【施策3 地域活動への参加の促進】（重点）

- ▶地域で活動する担い手を増やし、各活動のさらなる広がりを促進するための支援を行います。
- ▶地域活動などに参加していなかった人でも、気軽に参加できる環境づくりや、きっかけづくりを行います。

#### 【施策4 地域福祉の担い手の育成】

- ▶地域での生活課題などを地域で解決できるように、地域活動を行う団体や人材の育成を支援します。



福祉教育で高齢者疑似体験をする小学生



『赤い羽根共同募金』を行う中学生

### 基本目標2 支え合う「地域」をつくる

#### 【施策1 地域活動の推進】

- ▶地域の担い手としての学びの機会を増やし、新たな活動メニューの提供などを行います。
- ▶住民の意欲・能力や状況に応じて主体的な関わりを促進する取組を実施します。

#### 【施策2 防災・防犯活動の推進・充実】（重点）

- ▶地域での防災活動の周知・参加を促進し、誰もが安全に安心して暮らせる地域づくりを目指します。
- ▶災害発生時や避難所などでの支援体制を充実させます。



『災害ボランティアセンター』の体制整備についての話し合い

### 基本目標3 幸せあふれる「仕組み」をつくる

#### 【施策1 包括的な支援体制の推進】（重点）

- ▶生活上の問題や課題に対して、包括的に受け止め、適切な支援機関に速やかにつなげることができる相談支援体制の整備を推進します。

#### 【施策2 権利擁護の充実】

- ▶成年後見制度や日常生活自立支援事業の推進のため、各種制度について周知・啓発します。
- ▶支援が必要な人の権利擁護をより一層充実させ、虐待防止対策を推進します。

#### 【施策3 多様な福祉問題を抱える人に対する支援】

- ▶支援を必要とする人が安心して地域で暮らせるよう、必要なサービスを必要な時に受けることができるよう、きめ細かなサービスを提供します。



市民一人ひとりが地域福祉を推進する「地区社会福祉協議会」